

令和 7 年  
4月1日  
から

## 商業登記

# 電子証明書の 手数料を 引下げ!

商業登記電子証明書（会社・法人の代表者等に関する電子証明書）の手数料を 令和 7 年(2025年) 4 月 1 日から 以下のとおり引き下げます。  
また、お求めやすい価格の証明期間 1 か月の電子証明書も新たに発行可能となります。

この機会にぜひ、①法人の印鑑証明書のオンライン請求 や  
②行政手続のオンライン申請 (e-Tax や e-Gov など)  
に商業登記電子証明書をご利用ください!!

| 証明期間              | 1 か月  | 3 か月    | 6 か月    | 9 か月    | 12 か月   | 15 か月   | 18 か月   | 21 か月   | 24 か月   | 27 か月   |
|-------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 改定前<br>(～R7.3.31) | 新設    | 1,300 円 | 2,300 円 | 3,300 円 | 4,300 円 | 5,300 円 | 6,300 円 | 7,300 円 | 8,300 円 | 9,300 円 |
| 改定後<br>(R7.4.1 ～) | 500 円 | 1,100 円 | 2,000 円 | 2,900 円 | 3,800 円 | 4,700 円 | 5,600 円 | 6,500 円 | 7,400 円 | 8,300 円 |

※証明期間中は、何度でもオンライン申請や電子契約などに電子証明書を利用することができます。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください

商業登記電子証明書の詳細は、法務省のホームページでご案内しています。

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>

電子証明書の発行等に関するご質問等につきましては、会社・法人の本店又は主たる事務所の所在地を管轄する登記所にお問い合わせください。（管轄は、「法務局 HP」の「管轄のご案内」ページで確認できます。）

法務省民事局

おすすめ  
情報

①

## 法人の印鑑証明書をオンラインで お得に請求できます！

商業登記電子証明書を利用することで、**法人の印鑑証明書**のオンライン請求を行うことができます。

法人の印鑑証明書をオンライン請求すると、書面請求より手数料が安くなります！

| 請求方法 | 書面請求  | オンライン請求<br>(普通郵便で受領) | オンライン請求<br>(法務局の窓口で受領) |
|------|-------|----------------------|------------------------|
| 手数料  | 500 円 | <b>450 円</b>         | <b>420 円</b>           |

印鑑証明書を**大量に請求**する方や**定期的に請求**する方には、  
オンライン請求が特におすすめです。

おすすめ  
情報

②

## 様々な行政手続をオンラインで 便利に行うことができます！

商業登記電子証明書を利用することで、**行政手続<sup>(※)</sup>**をオンラインで行うことができます。  
行政機関の**窓口まで行く手間や時間を省略**したい方には、特におすすめです。

- ※例えば…
- **e-Tax** や **eLTAX** などの税金関係の電子申告
  - **e-Gov** 電子申請の社会保険や労働保険関係の手続 ...etc.

おすすめ  
情報

③

## 商業登記電子証明書の発行請求は、 オンラインで行うことができます！

既にお持ちの商業登記電子証明書や**公的個人認証 (マイナンバーカード)**の電子証明書<sup>(※)</sup>を利用して、商業登記電子証明書をオンラインで請求することができます。ぜひ、オンライン申請をご利用ください。

※電子証明書をお持ちでない方は、窓口や郵送で書面申請できます。  
電子証明書の手数料は、書面申請とオンライン申請で共通です。